

〈寝具購入費対象品目〉（※寄宿舍で使用するものに限る）

寝具購入は「寝具対象者」に支給する。

対象者	品 目	対象とする考え方
寝具対象者	布団・毛布・敷布 枕及びこれらのカ バー類等	入舎時
		3年以上使用し破損により使用に支障をきたすもの
		3年未満しか使用していなくても破損の程度が著しく使用に耐えないものと校長が認めたもの
寝具対象者以外	敷布、枕、寝具のカバー類	布団や毛布以外を日用品等購入費の対象とする。

〈日用品等購入費対象品目〉（※寄宿舍で使用するものに限る）

項 目	品 目 例	
対 象 品 目 参 考 例	タオル、バスタオル、歯磨き粉、歯ブラシ	
	洗面 石けん、洗面器、あかすり	
	用 洗顔料、整髪料、くし	
	雑 シャンプー、リンス等	
	品 化粧水、乳液、クリーム	
		ハンドクリーム、リップクリーム
		カミソリ、ひげ剃り、ドライヤー等
	衣 糸、針、補修用布等	
	類 下着・肌着類	
	身 パジャマ	
	の 日常着（上着・ズボン）	
	回 靴下、ストッキング、タイツ類	
	り スリッパ、上履き、サンダル、靴、長靴	
	品 おむつ	
	保 ちり紙、ハンカチ、洗濯用品	
	健 衣装ケース	
	衛 絆創膏、消毒薬、マスク等、生理用品	
	生 ハンガー、物干し、洗濯かご、ゴミ箱	
		殺虫剤、虫除け、除菌スプレー、おねしょマット等
	そ 目覚まし時計、傘、手鏡、その他（学校で作成している入舎のしおり などに明示されている日用品等）	
	の 座布団、クッション、敷布、枕 寝具のカバー類の一部（寝具対象者以外）	
	他 湯飲茶碗、マグカップ、箸、スプーン等	

※対象外品目例（参考）

項 目	品 目 例
対 象 外 品 目 参 考 例	テレフォンカード、携帯電話通話料、布団クリーニング代、メガネ、コンタクトレンズ、プレゼント代、帰省中の理髪代、備品及びそれに付随する物品（プリンタインク、トナーカートリッジ等）、その他（寄宿舍では必要としないもの又は使用が寄宿舍だけに限られないもの）、行事用品